

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多賀城市地方創生に関する推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県多賀城市

3 地域再生計画の区域

宮城県多賀城市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和 30(1955)年に 17,311 人だったが、平成 22 (2010)年には 63,060 人となり約 3.6 倍に増加し、近年はほぼ横ばいで推移している。令和 2 (2020) 年は 62,827 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が令和 5 (2023)年に示した日本の地域別将来推計人口(以下「社人研推計」という。)では、令和 7 (2025)年以降の本市の人口は減少し、令和 32(2050)年には 51,958 人と令和 2 (2020)年の人口水準の約 17%減となることが推測されている。本市の世帯数は、昭和 30(1955)年には 3,218 世帯だったが、令和 2 (2020)年は約 8.8 倍の 28,380 世帯と大きく増加している。しかし、一世帯当たりの人数は約 5.4 人から約 2.2 人となっている。

年少人口(15 歳未満)は、昭和 45(1970)から昭和 55(1980)年まで増加傾向にあり、その後は減少が続き、令和 2 (2020)年には 8,186 人となっている。令和 32(2050)年には 5,232 人になるものと推計されている。

生産年齢人口(15~64 歳)は、昭和 45(1970)年は 25,680 人だったが、平成 7 (1995) 年には約 1.7 倍の 43,908 人に増加した。その後は緩やかに減少し、令和 32(2050)年には 27,422 人になるものと推計されている。

一方、老年人口(65 歳以上)は一貫して増加し続け、平成 22(2010)年には年少人口を上回り、1,306 人であった昭和 45(1970)年と比較すると、令和 32(2050)年には、約 14.8 倍の 19,304 人になるものと推計されている。

社会動態について、転入数から転出数を差し引いた社会増減数は、平成 7 (1995) 年から平成 22 (2010) 年まで多少の増減はあるものの、概ね転出超過傾向で推移している。平成 23 年 (2011) 年に東日本大震災の影響により 1,517 人の大きな転出超過が生じたものの、平成 24 (2012) 年から平成 26 (2014) 年までは市外に一時退避していた方の転入により一時的に転入数が増加している。平成 29 (2017) 年以降は、極めて緩やかに転出超過の状況が続いており、令和 4 (2022) 年に転入超過となるものの、令和 6 (2024) 年には再び転出超過となっており、自然動態と合わせてみると人口減少に歯止めがかかっているとは言い切れない状況である。

自然動態については、出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、東日本大震災のあった平成 23 (2011) 年を除けば、平成 28 (2016) 年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」(61 人)の状況であった。平成 23 (2011) 年を除けば、平成 29 (2017) 年にはじめて死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、令和 6 (2024) 年では 304 人の自然減となっている。人口構成における老年人口の割合が増加していることからすると、今後も自然減となることが想定され、新たな局面を迎えたことを意味している。

今後こうした人口減少や少子高齢化が進むことで、購買力・労働力が減少することによる経済力の低下、年金・介護などの社会保障費の増大により、働き手一人当たりの負担が増加、地域コミュニティの衰退、高齢者の孤立や貧困、公共サービスやインフラの維持が困難となる等のことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本市では、将来人口の見通しを踏まえつつ、地域資源や立地特性を最大限に活かした総合的なまちづくりを推進する必要があり、本市の目指すべき将来の方向性を

- ・文化とくらしが融合する「選ばれる交流都市」へ

(仙台に隣接する利便性と豊かな生活環境を活かし、歴史・文化資源や新たな施設を磨き上げ、交流人口・関係人口を増やししながら、地域経済の活性化と市民の誇りを育むまちづくりを進める。)

- ・若者・家族・多様な人材が定着し、活躍できるまちへ

(若年層や子育て世代の定着を最重要課題とし、生活環境の充実と地域産業の活性化を軸に、人口流出の抑制と持続可能な地域社会の形成を目指す。)

- ・結婚、出産、子育ての希望が実現し、多様な世代が安心して暮らせるまちへ

(誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ地域をつくる。)

と定め、急激な人口減少に歯止めをかける施策に取り組んでいくため、本計画では第三次多賀城市地方創生に関する総合戦略に掲げる3つの基本目標を本計画における基本目標と定め、達成に向けて取り組んでいく。

基本目標1 (第三次多賀城市地方創生に関する総合戦略基本目標1)

強い経済

基本目標2 (第三次多賀城市地方創生に関する総合戦略基本目標2)

豊かな生活環境

基本目標3 (第三次多賀城市地方創生に関する総合戦略基本目標3)

選ばれる地方

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光客入込数	807千人	2,227千人	基本目標1
イ	地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると 思う市民割合	37.7%	37.7%以上	基本目標2
イ	都市インフラの保全に満足している 市民割合	82.2%	82.2%以上	基本目標2
ウ	多くのことにチャレンジできるまちだと思 う市民割合	26.3%	26.3%以上	基本目標3
ウ	市の歴史と文化に誇りを感じる 市民割合	72.3%	72.3%以上	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

多賀城市地方創生に関する推進事業

ア 強い経済事業

イ 豊かな生活環境事業

ウ 選ばれる地方事業

② 事業の内容

ア 強い経済事業

人口減少に起因する縮減社会にあっても、若者をはじめ多くの人が地元で意欲を持って働けるよう、経営基盤強化や担い手育成、各産業分野の連携など社会情勢や課題に即応した経営支援を進め、暮らしを支える農業、商工業、観光業などの各産業分野の活発化を促進する事業。

さらには、このまちでの新たなビジネス展開や事業拡大、新たな事業者の起業・創業など本市の産業の成長を支え、外からの投資を呼び込む環境づくりを進める事業。

また、本市ならではの歴史や都市環境といった本市固有の魅力的な資源をいかし、産業観光や体験型観光などをはじめ、付加価値が創造され、経済に波及する仕組みづくりを進める事業。

【具体的な事業】

・ 農業の振興

農地の保全、農業経営基盤の強化、農業担い手の育成支援

・ 地域経済の持続的発展

地域商業の活性化、商工業経営力の向上、起業・挑戦を促す機運の醸成、就労環境向上の促進

・ 地域資源を活用した賑わいの創出

文化観光受入態勢の強化、文化観光資源の魅力向上 等

イ 豊かな生活環境

子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、このまちに暮らす誰もが、心豊かに安心してその人の望むその人らしい生活を送ることができるよう、地域での助け合い、支合いができる温かで優しい環境づくりを進める事業。

また、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境が保たれるよう、道路、公園、上下水道などの都市施設を計画的に保全する事業。

市内に残る彩り豊かな自然環境と魅力的で質の高い都市環境との調和により生まれる暮らしやすさが次代に引き継がれるよう、自然環境の保全と都市環境の維持に、バランスよく取り組む事業。

【具体的な事業】

・地域福祉の推進

地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援、地域で見守り合う仕組みづくり

・良好なまちなみの保全

住環境づくりの推進、公園の保全と整備、都市景観と都市施設の保全

・都市インフラの保全

都市計画の推進、道路の保全と整備、雨水施設の保全と整備、水道水の安全で安定的な供給、生活交通ネットワークの保全 等

ウ 選ばれる地方事業

本市ならではの歴史、文化芸術など、特色ある地域資源をいかし、人とまちの双方が輝く地域づくりを進める事業。

また、このまちに暮らす愛着や誇りというシビックプライドが醸成されるよう、人と人との出会い、交流することで、まちの魅力を発見し、それを高める取組を促進するとともに、まちの魅力の発信を進める事業。

地域課題を自分のことと捉え、それを解決するため自ら考え、行動する市民文化が発展するよう、住民自治活動の振興、地域力の向上、市民活動の活性化を進めるとともに、多文化共生、地域の担い手、活動の輪がひろがっていく環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域経営の振興
地域経営の基盤構築、自治会・町内会活動の促進
- ・ 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
市民活動・ボランティア活動の支援、共生社会の推進、職員の協働実践意識の醸成
- ・ 内発的創造都市への挑戦
文化芸術の創造性を活用した市民力の向上と、市民の市民による市民のための地域づくり文化の醸成 等

※なお、詳細は第三次多賀城市地方創生に関する総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産官学金労言等の各界から委員数名により構成された多賀城市地方創生に関する総合戦略外部評価委員会により毎年夏頃に検証を行う。検証結果は本市ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで